

犬の登録と狂犬病予防注射は飼主の義務です

4月から各地区での集合注射が はじまります。

生涯1回の登録と
年1回の狂犬病予防注射を
受けさせましょう。
複数飼っている場合、
全頭必要です。



狂犬病は、中国・韓国、東南アジアをはじめ、世界のほとんどの国と地域で発生しています。
今後も日本での発生・流行を防止し、飼主やその家族、愛犬を狂犬病の脅威から守るためには、絶対に必要な措置なのです。

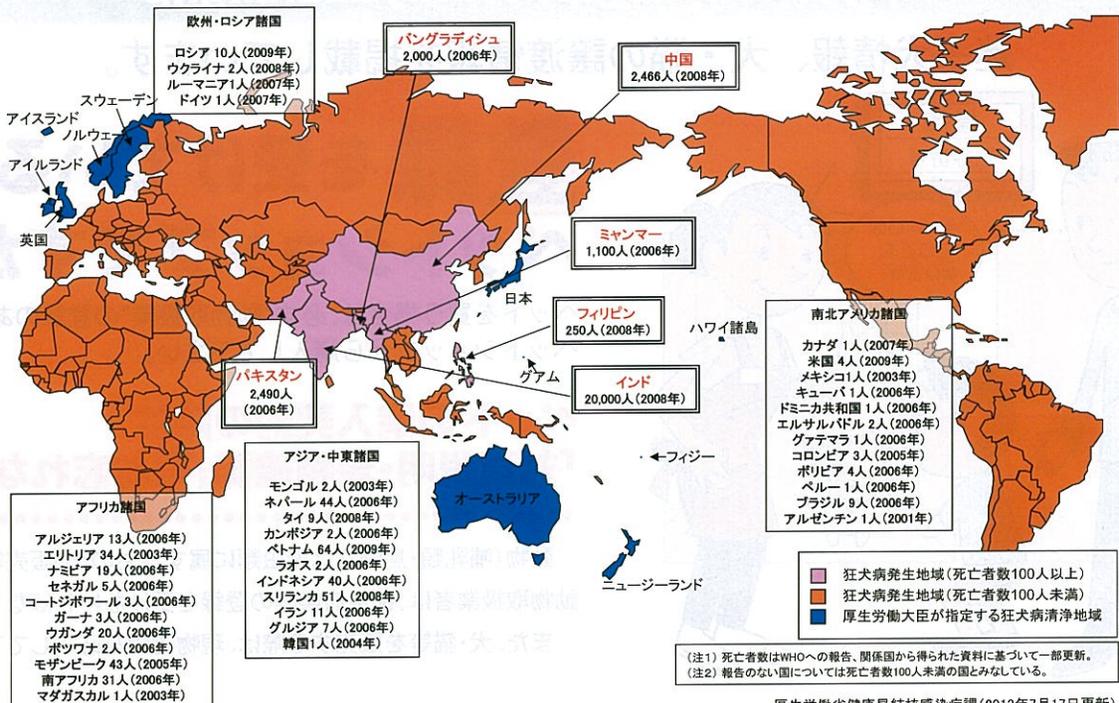
狂犬病は犬の病気？

犬だけの病気ではありません！現在、地球上で流行している、「人の」最悪の感染症の一つです！

狂犬病による死者は、年間約5万人にも上ると推定されています。

狂犬病を発症した場合、**死亡率はほぼ100%**。ほとんどの場合、「**犬から感染**」します。

狂犬病による死者数



世界中で狂犬病が発症していない国・地域は、日本、オーストラリア、ニュージーランド、スウェーデン、アイスランド、フィジー諸島等、わずか10しかありません。

宮崎県・各市町村・一般社団法人宮崎県獣医師会

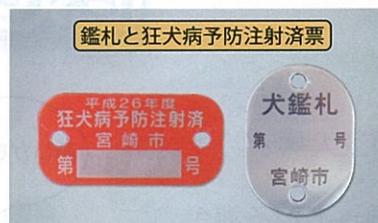
万ーに備えた対策を!

あなただけにできること

所有者明示の重要性

鑑札と狂犬病予防注射済票の装着をお願いします。

※お問い合わせは、お住まいの市町村役場をお願いします。



迷い犬を見つけたら?

飼犬がいなくなったら?

できるだけ早く、
お近くの保健所にお電話ください!

宮崎県では、毎年1,500頭前後の犬が保護されていますが、飼主から連絡があるのは一部だけです。

県ホームページ「みやざきドッグ愛ランド」

<http://www.dog.pref.miyazaki.lg.jp>

迷子犬情報、犬・猫の譲渡情報を掲載しています。



登録を受けている ペットショップですか?

ペットを買う場合は、必ず“動物取扱業”の登録のあるペットショップから購入して下さい。

ペットの購入契約の際は、
「対面説明・現物確認」もお忘れなく。

動物(哺乳類・鳥類又は爬虫類に属するもの)の販売等を行う動物取扱業者は、都道府県等の登録を受けなければなりません。
また、犬・猫等を販売する際は、現物確認を必ずして下さい。

詳しくは、お近くの保健所にご相談ください。

宮崎市保健所 0985-29-5283
中央保健所 0985-28-2111
日南保健所 0987-23-3141

都城保健所 0986-23-4504
小林保健所 0984-23-3118
高鍋保健所 0983-22-1330

日向保健所 0982-52-5101
延岡保健所 0982-33-5373
高千穂保健所 0982-72-2168